

一般社団法人 千葉県社会福祉士会
2018年度 第5回理事会議事録

1. 開催日時 2018年11月18日（日）10：00～12:13

2. 会場 塚本千葉第五ビル 3階 事務局

3. 出席者 会長 渋沢
副会長 常陸谷、四ノ宮
事務局長 横林
会員理事 (総務委員会 広報部会) 山口、古澤
(総務委員会 企画部会) 岡本
(研修委員会) 宮本、宮下
(ばあとなあ委員会) 小川
(司法福祉委員会) 大浦
(災害対策委員会) 市原、服部
外部理事 田中、近藤、山本、矢部
監事 奥野
敬称略

4. 議題

（1）会長と三役会からの報告

（2）各委員会報告事項に対する質疑

（事前資料によりご確認ください）

（3）議事

① 千葉県社会福祉士会 総会・理事会傍聴規程(案)

② 福祉と司法の千葉県連絡協議会 生活保護行政の運用状況アンケート

③ 社会保険労務士への就業規則作成依頼について

5. 議事録

○出席者の確認

事務局次長より、第5回理事会について、遅れて到着予定の理事もいらっしゃるが、現在、理事会出席者15名 定款第34条により定足数に達しており、本理事会は成立すると報告

事務局次長：

会長挨拶及び三役会からの報告を行う 三役会は会長、副会長、事務局長、事務局次長で構成されている

○ 渋沢会長から開会挨拶及び三役会報告

- ・ P28-1 に会長としての職務執行状況を報告させていただいている 社会福祉士やソーシャルワーカーの位置付けについては人によって考えに違いがあることをひしひしと感じている 後で報告有ると思うが、2月に皆で集まる企画の案内がある いろんな場でみなさんとディスカッション出来ると良いと思っている
- ・ 成年後見位置付け、成年後見利用促進の流れについて、マニュアル作成員会にも中核として参加しているが、促進の流れで良いのか等、何かの機会で皆さんと話が出来たら良いなと思っている 今日は宜しくお願ひする

11月7日開催三役会報告

- 1) 各市町村からの委員の推薦について、推薦依頼先の意向や現委員の方々の再任意向を伺い、依頼元の再任意向いただいた場合は再任推薦、欠員が出た場合は公募を行うこととしている ご応募いただいた後、委任される案件や当該地域の現状の理解や会への貢献度等を鑑み肅々と審査を行わせていただいている 募集いただく際は、1名の推薦を付けていただく事に今後は公募用紙の変更を考えている
- 2) 代議員について、前任代議員のみなさまに立候補いただいている地区が大変多い理事各位、前任代議員ご存知の方いらしたら、ぜひお声掛けしていただき、立候補期間は過ぎているので「代議員選任報告書」のご提出推薦をお願いしたい
- 3) 事務局人員について、長く勤めていただいた方が 12月15日で退職予定である 11月21日、会長・副会長・事務局長 3名引継ぎに同席させていただく予定である しばらくは3名で頑張っていただくのだが、改めて各委員会でやるべきこと、事務局のお願いする事について出来るだけ事務局負担が無い様、ご配慮をお願いしたい
- 4) 以前報告の遺贈について、「相続財産監督人」弁護士より「請求申出催告書」が届き『遺贈を受ける可能性があるなら申してよ』ということであるが、遺贈を受けることを強く申し出る立場では無いとの認識で、今回申出はしないことを報告する

事務局長：

- ・ 予算について、現在の状況を報告する 各委員会から来年度事業に向けた予算要求いただいたおり、要求額通りをまとめた段階で、収入が 53,584,000 円、支出が 55,554,540 円となっており、支出が 1,970,540 円多くなっている 但しこの中には、ささえあい配分金予算を 700,000 円、災害時派遣予算 480,000 円、予備費 1,000,000 円も支出に含まれているので決算上赤字にならないような予算は組めているところである 綱紀案件を日本会へ委託継続するかについては未定、松戸市受託事業を昨年度より 1,000,000 円増額した見積書を提出して収入予算としているが、受託決定額では無いところであるが、おおよそ各委員会で提出いただいた予算で組むことは可能と考えている
- ・ 9月の理事会の際に、今年度の決算見込みを立てていただきたいとお願いした 委員会の交通費等一律で予算を組むなど、やむおえないことと考えるが、事業を細分化すればするだけ、差額の積み上げが大きく予算を余らせることになる 今年度については、税理士と相談の上、年度末に向けて補正を組ませていただいて、決算ベースに近い予算を組んだ形で終わらせる予定である 年度の途中での予算組直しは中々難しいことが今回分かった 今期末の補正後予算を再来年度予算作成の参考にしていただけたらと考えている 今期は、1月理事会でたたき台をお示しして補正を見越して 3月理事会で確定の予定である 宜しくお願ひする

事務局次長：

- 予算については、総会決議で無く、理事会決議となったので、理事会でしっかりと議論しないと会員のみなさま、代議員のみなさまからの理解は得られないと思うので、ご意見あれば宜しくお願ひする

○ 各委員会報告事項に対する質疑

各委員会資料の通り

(総務委員会企画部会)

説明：事務局次長-企画部会

資料の通り

(研修委員会)

説明：研修委員会委員

- 研修開催については資料の通り
- 日本会主催の基礎研修講師養成講座について、自費参加であるが、予算化できないか基礎研修以外に実習指導者講習会講師養成講座も今後、変更予定があり受講の必要がある
- 現在、日本会で講座受講必須ではないが、受講時に流れの説明があり、それに沿って講義を進めるよう求められているので、受講して会の中で講師を育てていく 今後の若い方を育てていくためにもご検討いただきたい

会長：

- 三役会の中では、反対ではないが、個人に資する個人の資格に会の負担はどうか?との意見もある 今回は自己負担にしていただいているが、今後に向けて、他の委員会は現在どうされてるか また今後どうしていくかご意見いただきたい

質疑：

- 運営委員会に持ち帰ってこの件、検討してから報告する
- 講師が不足しており、会で人選の上、養成講座を受けて講師としてお願いするということであれば会からの支出で良いと思うが、不足していない中で後の講師を予定できる方に、講師料支弁があるのに受講料も会で負担することについては消極的な意見である
- 先日、未成年後見人養成研修を受講したが、主催の日本会より「今後、各県士会で未成年後見を受任していただくための準備でもある そのつもりで聞いていただきたい」と言わされた その後の懇親会では「今後の未成年後見受任の為に県士会を代表してお願いしているのであるから、受講費・交通費・懇親会費・宿泊費のすべて会の負担である」という他県士会もあった
- 折半という考え方もあるのではないか

会長：

- また具体的な説明をまとめてお願いしたい

(司法福祉委員会)

説明：司法福祉委員会委員長

- パンフレットを作製した これについては東京会のリーフレットを参考にした 東京会より、刑事司法ソーシャルワーカーの名称についてはクレジットを付けて欲しいとの要望が

あったが、千葉会でも規程要綱に定めているのでクレジットは不要ではと考えている この件について、クレジットをシール貼付での対応では無く、東京会や三役にもご意見聞きながら再作成を考えている

- 12月に日本加除出版から千葉県弁護士会との共著が出版される (日本加除出版作成のFAX用紙での申し込み注文で1割引対応一後日、加除出版に確認済)

(災害対策研修会)

説明：災害対策委員会委員長

- 9月30日研修会を台風により中止したのは前回理事会報告の通りである 12月9日に再度開催を予定し、同じ先生に講師お願いし、準備を進めている
- 12月9日に参加できる理事の方、ぜひ宜しくお願ひする
- 愛媛の大洲に災害派遣行かれた方が戻られており、12月9日の研修会も参加予定 一言いただき予定である

(総務委員会広報部会)

説明：総務委員会委員長

- 今回の広報誌より、印刷業者が変更となっている 発送日が当初予定より遅らせたが、メールで封入作業手伝っていただける方を募っているので、11月29日封入作業については再度の変更は不可である
- 封入チラシについては、期限までに事務局へ送付いただくようにお願いしており、事務局で印刷準備しているが、日程含めチラシ内容の共有を今後はすることで、研修の募集期間等、タイトな日程とならぬよう対応していきたい

(事務局)

説明：事務局長

- 消費税について、今年度より中間申告納税が必要となった (前年度確定納税額が48万円超のためー添付資料1参照) 11月末納付期限の為、仮払処理にて納付、年度末に租税公課へ振替予定である
- 前回理事会で承認いただいた、被災地活動支援金10,000円送金した 日本会よりお礼状および領収証が届いたので報告する
- P26 松戸事業支援員の研修報告である
- P27-1～-4 日本会の新システム説明会に事務局員2名参加したので報告する 新年度より新たに増える事務局業務である

(ぱあとなあ)

説明：ぱあとなあ千葉運営委員長

- 個人情報取扱い規定について、外部有識者に入っていただき来年度予算にもお願いしたが、今年度予算執行させていただき、昨年2月報告での個人情報預り分の対処含め、年内に助言アドバイスを有識者にいただき、運営委員の理解知識を深めた上で今年度の2月報告を受け、いただく質問にも対応していきたいと考えている

今年度予算執行の決議・ご承認をお願いしたい

質疑 :

- ・ リーガルの事務執行規程とばあとなあ千葉の名簿登録規程を比較してみたが、同じようであった 何処をどの様に相談したいのか、ご説明お願ひしたい
- ・ 他県の状況、取り扱いを集めて確認をされているか 比較検討して不明の部分について相談するなど精査されてからの相談でないと、時間が掛り現実的でないのではないか
- ・ あまり難しく考えずに、シンプルに、名簿登録員が後見している方に被後見人の通帳の写しの提出を求めるこの是非を確認するので良いのではないか
- ・ 名簿登録員からのはあとなあ千葉に先般の提出を求める権限があるのか、という意見は、個人情報の取り扱いとは別の問題としてあるのではないか 検討が必要ではないか
- ・ ばあとなあで規程を作ってリーガルチェックを受けるということでは無いのか

説明 : ばあとなあ千葉運営委員長および委員

- ・ 前年度は1件だけ通帳コピー等の提出お願ひしたが、本来全部を対象とするのかを含め今後変わる可能性もあること全般について相談、お話を伺つておいて名簿登録員のみなさまへ発信したいと考えである
- ・ 関東甲信越ブロックの協議会があり、比較確認作業もほぼまとまつてきている それについて改めて外部有識者に確認したいと考えている
- ・ そもそも、会の中の一部である委員会が個々の登録員に対して提出を求める権限があるのか 規定はあるのかといった意見も登録員からあった 通帳の提出を一例として、今後、より不正防止の取組対応を求められることになった時に、またこの問題に立ち返ると思うので有識者の意見を伺いたいと考えている
- ・ 預かるとして、預かった場合の保管取扱いについても確認したいと考えている
- ・ 規定の整備も含め、個々の質問に対しても対応出来る様にと考えている

改めて、今年度予算執行の決議・ご承認をお願いしたい

弁護士会 :

- ・ 個人情報保護法の一般論は誰でもある程度確認も理解も出来ると思うが、ばあとなあの活動報告に関しての添付ことが法に則っているのかが問題になっているのではないか そのことと付随して問題になりそうなところの質問を整理しておけば、そんなに回数はいらないのではないか
- ・ 今までの運用で問題があったところもあったのではないか 今後の相談時に、「この運用で問題無いか」を確認していただく事も必要と感じた

リーガルサポート :

- ・ 執務管理不正防止に関しては、リーガルの規定を運用、うまく利用すれば良いのではないか

事務局次長 :

- ・ 回数も含め30万円以内で、ばあとなあの個人情報保護に関する取扱規程等見直しについての今年度予算執行について

賛成の方挙手をお願いする→賛成多数 これにより今年度予算執行は承認された

議事③就業規程について

説明 : 事務局次長

- ・ 現在は、事務局規程の中に就業規程が設けられているが、事務局員4名、松戸市支援員2名で常勤4名、パート2名である 今後就業規程に整備が必要と考え、社会保険労務士へ

の就業規程の作成依頼 8 万円を承認いただきたい

賛成の方挙手をお願いする→賛成多数 これにより社会保険労務士へ就業規程作成を依頼する

(ささえあい配分委員会)

説明 :

- ・ 第 1 回ささえあい配分委員会を開催し、ばあとなあ千葉申請案件 7 件について申請内容を確認し、申請を受理した 支出承認をお願いしたい

質疑 :

- ・ 市町村への報酬助成申立て結果について、7 件中、記載有るのは 1 件のみ、働きかけは必要であると思うし、今後の課題でもあるのではないか
- ・ 助成についての意見を市町村に伝える一番良いタイミングは受任の時ではないかと考える 「今回は受けけるが今後は助成の検討もお願いしたい」 等

事務局次長 :

- ・ ささえあい制度からの支出について

賛成の方挙手をお願いする→賛成多数 これにより申請案件 7 件に支出する

議事①千葉県社会福祉士会 総会・理事会傍聴規程(案)について

説明 : 総務委員会委員長

- ・ 傍聴受付期限を、総会は 1 週間前まで、理事会は直前までとした
- ・ 違反に対する措置、退場措置等の議事運営権を会長から議長へ訂正した
- ・ 傍聴人数は、総会 15 名、理事会 5 名とした
- ・ 傍聴席の設置等については事務局と打ち合わせのうえ準備予定とする

以上、承認いただけた場合、12 月 1 日よりホームページに傍聴規程および理事会開催予定を掲載する 総会・理事会傍聴規程(案)について承認いただきたい

事務局長 :

- ・ 規程と規則が文字として混在している 理事会改廃の規程と訂正した上で、総会・理事会傍聴規程について承認をお願いする

賛成の方挙手をお願いする→賛成多数

これにより 12 月 1 日よりホームページに総会・理事会傍聴規程および理事会開催予定を掲載する

議事②福祉と司法の千葉県連絡協議会 生活保護行政の運用状況アンケートについて

説明 : 会長

- ・ 福祉と司法の千葉県連絡協議会は、五団体(千葉県弁護士会、一般社団法人千葉県医療ソーシャルワーカー協会、一般社団法人千葉県社会福祉士会、一般社団法人精神保健福祉士協会、一般社団法人千葉県臨床心理士協会)からなる 連名で、生活保護に関するしおりを各自治体に送付いただくことと、その際に運用状況アンケート送付についてのお願いをすることについてご承認いただきたい

質疑 :

- ・ 連絡協議会としての活動するにあたり会長を設けないのは何故か 責任の所在はどうなるのか

- ・ 各自治体のどの窓口に送付予定であるか

説明：会長

- ・ 五団体の会長が等しく責任を持つとの認識で、連絡協議会の会長は設けない
- ・ 名前に違いがあるとは思うが、生活保護担当窓口への送付予定である

事務局次長：

- ・ 福祉と司法の千葉県連絡協議会で生活保護行政の運用状況アンケートを送付することについて

賛成の方挙手をお願いする→賛成多数

賛成多数により連名によるアンケート送付を承認

説明：事務局長

- ・ 2月23日(土)13:00～18:00の日程で、「社会福祉士みんなで集まって語り合おう」という催しを開催する
- ・ 3月の臨時総会が開催されないので、来年度のことをみなさまに報告の機会が無くなつたが、ここでお知らせしたいと考えている
- ・ 委員や代議員の方だけでなく、会員としての活動されていない方にもぜひお声掛けいただきて、仲間を増やしていこうという思いもある
- ・ 実行委員も募集する 当日だけでも良いし、事前準備だけ手伝っていただける方でも良い
- ・ 各委員会でも委員の方へ委員長、理事のみなさまからお声掛けいただきたい 理事の方もぜひ参加を
- ・ 会を活発にしていこう 当日来られた方とコミュニケーションを取ろうと考えている宜しくお願いする

事務局次長：

以上で、第5回理事会を終了する

12:13閉会